



広報しずくいし

2013年
9月号



特集

8.9 豪雨災害

Contents

特集 8.9 豪雨災害	2
よしゃれ月間	12
町政懇談会「町長との対話」	15
みんなで支えよう命と心	18
国民健康保険証の更新時期です	20

ボランティアに感謝！ 震災被災地からも。

県内外からたくさんのボランティアが栗石に駆けつけてくれました。中には東日本大震災の被災者も。「今度は自分たちが助ける番だ」と話し、住家の復旧作業にあたってくれる沿岸地域の漁業関係者の姿もありました。

特集

8・9

豪雨災害

1時間降水量 雫石 78 ミリ（観測史上最大値）

日降水量 雫石 264 ミリ

「これまで経験したことのないような記録的豪雨」

被害額は約65億円

（9月4日現在の推計値）

8

月9日の「これまで経験したことのない

ような記録的豪雨」は、町内に大きなツメ跡を残しました。幸いにも人命に関する被害はありませんでしたが、住家の浸水、道路など公共土木施設の損壊、農業施設や田畑の冠水など、未だかつて経験したことのない甚大な被害をもたらしました。

気象庁の観測によると、雫石の8月9日の日降水量は264ミリ、1時間降水量は12時に78ミリと観測史上最大値を記録しました。

この豪雨災害による町の被害額は約65億円にのぼりました（9月4日現在推計値）。

町は、8月9日8時45分に大雨（土砂災害）・洪水警報が発令されると同時に災害警戒本部を設置。間もなく災害対策本部に移行し、被害状況調査、避難所開設、自主避難の呼びかけを行いました。また、人的および物的被害の拡大の恐れが極めて高くなったことから、岩手県を通じて自衛隊に対し、災害派遣を要請しました。

気象の状況など

8月9日、東北地方に暖かく湿った空気が流れ込み、大気状態が非常に不安定となったことが、今回の大雨の要因となりました（盛岡地方気象台発表）。

① 警報の発表状況など

- ・大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報▽8時45分
- ・土砂災害警戒情報▽9時10分

② 降雨

- ・降り始め▽7時
- ・降り終わり▽20時
- ※強雨の時間▽9時～14時

③ 降水量（雫石）

- ・1時間降水量▽78ミリ（12時・観測史上最大）
- ・日降水量▽264ミリなお、11時30分までの1時間に約100ミリの猛烈な雨により気象台は「記録的短時間大雨情報」を発表
- ・他の観測ポイントデータ（日降水量）橋場▽351ミリ、葛根田▽329ミリ

被害状況（9月4日現在）

- 【人的被害】
- ・被害報告なし

【住家被害】

- ・住家 全壊▽3件、大規模半壊▽1件、半壊▽1件、半壊（床上）▽44件、一部損壊（床下）▽311件
- 小計▽360件
- ・非住家 小計▽383件

【土砂災害】

- ・崖崩れなど▽103カ所
- 【道路・公共土木施設被害】
- ・施設被害 町道▽156カ所、県道▽9カ所、国道▽1カ所
- ・通行止め（最大時） 町道▽17カ所、県道▽4カ所、国道▽1カ所
- ・河川▽80カ所

【上下水道施設被害】

- ・水道施設▽28カ所
- ・給水障害▽58世帯
- ・下水道施設▽17カ所

【農業被害】

- ・農業施設▽1819件
- ・林道▽154カ所
- ・農作物▽962畝

【その他の施設被害】

- ・観光・商工施設▽37件
- ・学校施設▽3件
- ・保育施設・福祉施設▽2件
- ・社会教育・社会体育施設▽11件
- ・公共施設▽4件

●被害額▽約65億円（9月4日現在の推計値）

- ・日現在大きい被害
- ※特に大きい被害
- ・農林業関係▽約28億円
- ・町道関係▽約15億円
- ・河川関係▽約20億円

ライフラインへの影響

【停電】（最大時）

- ・西安庭矢櫃方面▽65戸
- ・橋場方面▽50戸

【断水】（最大時）※復旧済み

- ・鶯宿簡易水道区域▽9世帯（外柵沢、片子沢、天戸）
- ・西部地区簡易水道区域内▽17世帯（安庭、籬野、中島、和野、上和野）
- ・橋場地区簡易水道区域▽32世帯（橋場、安栖、山津田）

【電話】

- ・上野沢で固定電話および携帯電話が不通 ※現在は光回線以外は解消済み

避難・救助活動など

【孤立地区】（最大）

- ・志戸前林道▽17人 ※9日中に住民以外避難完了
- ・上野沢集落▽32世帯68人 ※11日17時30分解消
- ・道の駅雫石あねっこ▽250人（JR秋田新幹線バス代行輸送者）※9日に解消
- ・国見▽22人 ※希望残留以外の12人を自衛隊のヘリコプターで救助
- ・矢櫃芦ヶ平▽3世帯 ※10日解消

【避難者受け入れ】

- ・避難所▽雫石公民館、御明神公民館、西山公民館、中央公民館、橋場小学校、雫石町総合福祉センター
- ・避難者（最大9日14時）▽75人超、11日18時現在で御明神公民館のみに7人、13日20時に避難所閉鎖（避難者退去完了）

【自衛隊災害派遣】

- ・期間▽9日～11日
- ・派遣隊▽陸上自衛隊岩手駐屯地第9特科連隊第2大隊、人員述べ187人、車両述べ45台、航空機（ヘリコプター）3機
- ・活動内容▽国見の孤立者救助、被害状況調査、食料輸送、人員輸送

【防疫対策】（9月4日現在）

- ・配布量 消石灰▽821袋、家庭用塩素系漂白剤▽470本、逆性せっけん▽

110本

【災害ごみ】（9月4日現在）

- ・災害ごみ受入 清掃センターに家財道具、布団など▽1345台、355トン
- ・流入汚泥受入 御明神グラウンド、鶯宿屋内ゲート、ボール場脇に汚泥、流木、草木▽501台
- ・土砂 旧上長山小学校跡地に土砂▽148台
- 【災害ボランティア】
- ・雫石町社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置
- ・8月10日から9月1日までの23日間で延べ1881人
- ・要望件数123件

▼冠水した役場庁舎前駐車場（8月9日）



※岩手県では、この災害名称を「平成25年8月9日の大雨・洪水（略称：H25.8.9大雨・洪水）」としました。

写真で見る 豪雨災害



▲役場庁舎前駐車場 (8月9日)
雨水が大量に流れ込み、一部陥没した



▲天戸 (8月9日)
堤防が決壊し隣接する農地に水が流れ込んだ



▲町営野球場 (8月9日)
雨水が流入し、ベンチの高さまで冠水した



▲御所公民館 (8月9日)
自動車のタイヤの高さまで冠水した駐車場



▲安庭 (8月10日)
陥没した道路に落下した軽自動車。運転手は無事とのこと



▲下川原 (8月9日)
大量の水は、より低い方へと流れ溜まっていた



▲深谷町長から要望書を受け取る
松下政務官 (8月14日)



▲深谷町長から被害状況の説明を受ける
亀岡政務官 (8月13日)

激甚災害に指定

政府調査団として、8月13日に
亀岡^{たかおか}偉民内閣府大臣政務官が、14
日には松下新平国土交通大臣政務
官が来町し、河川や道路の被害状
況を視察しました。

15日、政府は本町の被害も含め、
6月8日から8月9日にかけて中
国地方や東北地方で相次いだ豪雨
による被害を激甚災害に指定する
ことに決め、9月3日には、本町
を局地激甚災害の支援区域に指定
することを決定しました。





▲九十九沢 (8月10日)
激流に飲み込まれた水田。手前に見えるのが水稻



▲片子沢 (8月11日)
法面が大規模崩落した水田



▲下川原 (8月16日)
泥をかぶったハウス内の花の苗



▲山津田 (8月10日)
大規模土石流が農地や道路などを飲み込んだ



▲上和野 (8月10日)
大量の水が農地や住家まで押し寄せた



▲矢櫃 (8月16日)
『山に津波が来た』と話す人もいた



▲小赤沢 (8月12日※2ページの写真の地域)
岩や流木が体積した水田



▲竜川 (8月10日)
護岸を大きく削り取られている。赤線の辺りが元の岸際



▲鶯宿 (8月10日)
山側の土砂が流れ込んだ道路



▲滝沢 (8月10日)
大規模な土砂崩れのあった箇所



▲七ツ森小学校プール裏 (8月12日)
裏山の一部分が木の根ごと崩れていた



▲慰霊の森 (8月12日)
一部が崩れ落ちた慰霊堂へと続く石の階段



▲小柳沢砂防公園オートキャンプ場 (8月12日)
護岸が洗掘崩壊し、橋には流木が大量に堆積していた



▲雫石川 (8月11日)
葛根川と竜川が合流する箇所。右側が竜川からの流れ



▲山津田 (8月10日)
JRの線路にも土砂が流れ込んだ



▲上和野 (8月11日)
断水した世帯への飲料水供給



▲七ツ森中央家畜市場 (8月10日)
自衛隊のヘリコプターで救助された国見に取り残された登山客



▲七ツ森清掃センター (8月23日)
持ち込まれた災害ごみは山の様に



▲中島 (8月11日)
消石灰と塩素系漂白剤の配布



▲役場庁舎 (8月29日)
1階ロビーに開設した総合相談窓口



▲町役場倉庫 (8月11日)
土のう詰めする町職員



▲上野沢 (8月11日)
一時孤立した住民を健康診断する保健師



▲矢櫃・芦ヶ平 (8月16日)
集落が一時孤立したときの状況を伺う深谷町長



▲雫石町総合福祉センターに開設した災害ボランティアセンターには、町内外から多くのボランティアが参集。連日、家屋の中や周囲に流れ込んだ泥の片付けなど、被災した人々を支援していただきました。

被災者談



上野沢行政区
松ノ木栄子さん・宝三さん親子

8月9日午前の降雨時、仕事で外出していた栄子さんは、次第に激しくなる豪雨で自宅のことが心配になり、帰宅することに。しかし、上野沢に向かう道路はすでに土砂で埋まっていて通行することができませんでした。それでも一人林の中を歩いて自宅に向かいましたが、そこで栄子さんが見た光景は「崩れて無くなってしまった道路」でした。これでは家には帰られないと判断。当時、町が避難所として開設していた御明神公民館で長男・勝也さんと3日間過ごすことになりました。

一方、降雨時、父・昇さんと上野沢の自宅にいた次男・

宝三さんは、激しくなる雨脚にこのまま家には危険だと感じ、脚の悪い昇さんを背負い、自宅から高台にある小屋に避難しました。宝三さんの不安は当たってしまい、自宅は床上まで水が上がる大きな被害に。孤立状態となった上野沢集落に取り残され、なおかつ自宅に居ることができなくなった宝三さんと昇さんは隣家のお世話になりました。

栄子さんが避難所に、宝三さんらが孤立した上野沢にいる間、お互いの安否は伝えでしか知ることができませんでした。その後、横欠から上野沢へつながる道が通行可能となった11日、はじめてお互いの安否を確認することができました。栄子さんは3日ぶりに上野沢に戻りましたが、そこで見たのは、とても住める状態ではないくらいの被害にあった自宅でした。

松ノ木さん一家は、応急的に定住促進住宅に入居することになりましたが、今後のことについては、家族で話し合いをしている状況だということです。

【8月16日取材】

各種支援・減免制度などのお知らせ

豪雨災害に関する各種支援制度などについてお知らせします。
申請期限がある制度などもありますので、お早めにご手続きしていただくようお願いいたします。

り災証明書

住居の被害（倒壊、床上・床下浸水など）に応じて「り災証明書」を発行します。「り災証明書」は町税の減免、金融機関などによる融資、保険などの減免・猶予などを受けるために用います。

【申請方法】町役場税務課窓口で申請してください。
【用意するもの】印鑑、被害状況がわかる写真など
【問い合わせ先】町役場税務課資産課税担当（☎692・6481）

り災届出証明書

右記の「り災証明書」とは別に、生活支援に必要な措置（保険の給付など）を受けることができるようにするため、土地、塀・門扉などの付帯物、家具家財、車などについても、「り災届出証明書」

により申請していただくことで、り災の届出があったことを証明する「り災届出証明書」を発行します。

なお、保険会社などの手続き先により、取り扱いが異なりますので、必要の有無については保険会社などの手続き先にお問い合わせください。
【申請方法】町役場防災課窓口で申請してください。

【証明する届出】家屋以外の塀・門扉、動産（車両）、家財、土地などの被害
【用意するもの】印鑑、り災の状況がわかる写真など
【問い合わせ先】町役場防災課（☎692・6410、692・6490）

町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

所有する資産に被害があった場合、その被害の程度および所得の状況に応じて、町税などの減免を受けられる場合

があります。

①個人町民税・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

所有する住居が全室床上浸水以上の被害にあった場合、今年の所得見込額、被害の損害割合の程度に応じて、8月9日以後の納期の税（保険料）の減免または免除を受けられる場合があります。

②固定資産税

固定資産税の課税対象となる資産（土地、家屋、償却資産）が被害を受けた場合（家屋は半壊以上）、損害の程度に応じて、8月9日以後の納期の税の減免または免除を受けられる場合があります。

※減免には申請が必要となりますので、次により申請の受け付けを行います。

【申請受付】町税▽町役場税務課、介護保険料▽町役場福祉課、後期高齢者医療保険料▽町役場町民課

【申請方法】町役場各担当窓口で申請してください。

【用意するもの】印鑑、り災証明書（または、り災届出証明書）、収入が確認できる資

料など

【問い合わせ先】町税▽町役場税務課資産課税・住民課税担当（☎692・6402）
介護保険料▽町役場福祉課介護保険担当（☎692・6476）

後期高齢者医療保険料▽町民課医療給付担当（☎692・6479）

※なお、納付が著しく困難となる場合は、納付相談も受けています。

国民年金保険料の特例免除

住家が半壊以上の被災をした国民年金加入者で、国民年金保険料の納付が困難となった人は、国民年金保険料の特例免除が受けられる場合があります。

【免除を受けられる期間】平成25年7月分～平成26年6月分

【申請方法】町役場町民課窓口で申請してください。

【用意するもの】印鑑、り災証明書（写しでも可）

【申請期限】平成26年7月末

【問い合わせ先】盛岡年金事務所（☎623・6211）、町役場町民課国民年金担当（☎692・6478）

災害見舞金

豪雨災害により住家の被害のあった世帯に対し、災害見舞金を給付します。

【対象世帯】住家の被災区分が、全壊、大規模損壊、半壊（床上浸水）、一部損壊（床上浸水）の世帯

【支給金額】全壊▽30万円、大規模損壊▽10万円、半壊▽5万円、一部損壊▽2万円

【給付方法】被災状況調査結果による被災区分により、対象世帯に対し9月中旬に郵送で通知し、内容確認などを行った後に10月ごろから口座振込により給付します。

【問い合わせ先】町役場福祉課福祉企画担当（☎692・6472）

各種援護資金の貸付制度

豪雨災害により被害のあった人に対し、災害援護資金および住宅改修費を貸し付けする制度があります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】雫石町社会福祉協議会（☎692・2230）、町役場福祉課

福祉企画担当 (☎692・6472)

宅地内の崩土撤去費用の助成

今回の豪雨により宅地隣接地の斜面などの崩落によって「宅地敷地内」に入り込んだ崩土(宅地の裏山から崩落した土)を除去する費用について、申請に基づき一部を助成します。

なお、全てを自ら処理したもの、河川・水路などから流入した土砂、建物内の土砂は対象とはなりませんのでご了承願います。

【助成対象者】町民で自ら居住する宅地敷地内に流入した崩土を自力で除去できずに他に委託などして除去する人
 【助成対象費用】①崩土除去に係る業者などへの委託料、②重機などの借上げ料

【助成金額】10万円を上限とし、10万円に満たない場合は当該費用の額(千円未満切捨て)

【申請・問い合わせ先】町役場総務課 (☎692・6411)

未舗装道路の応急修理工用碎石の提供

町では、町内全域で多数発

生した道路破損などの復旧に努めています。未舗装道路まで対応しきれませんが、

行政区や自主防災組織、農事実行組合など地域組織の皆さんの中で、自主的に道路などの応急補修にご協力いただける場合には、町から補修用碎石を提供します。なお、地域組織で碎石会社に取りに行き運搬から補修まで行っていないだけの場合に限りません。また、碎石以外の費用についての助成はありませんのでご了承願います。

【申請期限】9月30日

【申請方法】被災状況がわかる写真を持参の上、町役場地域整備課までお越しください。
 【問い合わせ先】町役場地域整備課 (☎692・6406)

農機具再生利用事業

被災した農機具(トラクタ

ター、コンバイン、穀物乾燥機、糶摺機、田植機、加温機)のエンジンやモーターの修繕に係る費用の一部を助成します。ただし、農機具共済などが適用される場合は除きます。

【対象】水没、埋没などによ

り修理を要する上記の農機具

【申請期限】9月30日

【助成金額】修理費の2分の1(上限2万円)以内。ただし、修理が2台以上の場合は、上限を4万円とします。

【問い合わせ先】町役場農林課 (☎692・6405)

衛生対策・消毒方法

床上・床下浸水した家屋は汚泥が床下にあることで、悪臭の原因になり、健康を害するおそれがあります。感染症予防のため、床下の汚泥を取り除き、床下が白くなる程度に消石灰を直接散布しましょう。散布後はジョウロなどで水をまき、消石灰が飛散しないように表面を固めると効果的です。また、汚泥などを片付けた家の周囲にも同じように散布しましょう。

消石灰と家庭用塩素系漂白剤は町役場で配布しています。また、感染症予防のための消毒用薬品も準備しております。ご使用の際には、消毒方法など、取扱説明書を必ずご確認ください。

なお、体に異常を感じたら

早めに医療機関で受診してください。

【問い合わせ先】町健康推進課(町健康センター内) ☎692・2227

心身の健康相談窓口

町健康センターでは、このたびの豪雨災害から「食欲がなく体の調子が悪い」「眠れ

ない」「誰とも話す気になれない」など、心身の健康に不安のある人からの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】町健康センター(保健センター) ☎692・2227、地域包括支援センター ☎691・1105

**災害義援金を受け付けています
ご協力よろしくお願ひします**

- 義援金名 平成25年8月雫石町豪雨災害義援金
- 受付期限 10月31日(木)
- 受付方法 ①現金▷町役場福祉課窓口
②銀行振込▷振込先は次のとおりです。

金融機関名	支店名	口座番号	名義人
新岩手農業協同組合	雫石町役場出張所	普通預金 0004904	雫石町災害義援金(ｼﾞｸﾞｲｼﾞョウｶｲｶﾞｲ`ｲﾝｷﾞ)
ゆうちょ銀行	郵便振替口座	02260-5-770	雫石町災害義援金(ｼﾞｸﾞｲｼﾞョウｶｲｶﾞｲ`ｲﾝｷﾞ)

- ※1 新岩手農業協同組合をご利用の場合、振込手数料はご負担願います。
- ※2 ゆうちょ銀行への振替手数料はかかりません(ATMによる通常払い込みについては、料金がかかります)。
- ※3 受領書が必要な人は町役場福祉課にご連絡ください。
- ③現金書留▷送付先〒020-0595(※住所記載不要)雫石町役場福祉課福祉企画担当(義援金担当) ※9月18日(水)までは、郵便料金が免除になります。
- その他 振込金受領書などをもって税制上の優遇措置(所得税、法人税、個人住民税)の適用対象となります。
- 問い合わせ先 町役場福祉課福祉企画担当 ☎692-6472



よしやれ通り▷パレード



第43回 雫石 よしやれ祭

雫石の真夏の風物詩「雫石よしやれ祭」が8月15日、雫石商店街よしやれ通りを主会場に、中央公民館野菊ホール、アルペン記念公園を加えた3会場で行われました。「がんばろう雫石 復旧・復興支援」をスローガンに開催された今年の雫石よしやれ祭では、豪雨災害の被災者への義援金募集の呼びかけも行われ、募金に協力する来場者も多く見られました。

伝統のあねっこ姿や色とりどりの衣装に身を包んだ踊り手が祭りを盛り上げ、3会場合わせて約5,000人の観客が酔いしれました。

よしやれ通りでは、みこしの渡御やよしやれ踊り、さんさ踊りなど23団体総勢約1,600人によるパレードが観客を魅了しました。野菊ホールでは、昨年度の南部よしやれ全国大会最優秀賞受賞者らの競演を披露。アルペン記念公園では、よさこい12団体が迫力ある演舞を披露し、こちらも観客を魅了しました。今年の夏を盛り上げた祭りの様子を写真で紹介します。

- ①あねっこ姿に身を包んだ婦人会のよしやれパレード
- ②威勢のいい掛け声で商店街を練り歩いた滴石会の神輿
- ③全国高等学校総合文化祭で文化庁長官賞に輝いた雫石高校郷土芸能委員会の華麗な舞
- ④町職員互助会らは横断幕で「がんばろう雫石」を呼びかけました
- ⑤⑥子どもたちによるよしやれ踊りやさんさ踊りも会場を大いに盛り上げてくれました
- ⑦力強い太鼓の響きのさんさパレード
- ⑧豪雨災害義援金に協力する人が多数いました。ありがとうございました！



よしやれ月間



11



10



9



5

野菊ホール▷郷土芸能

⑨軽快なおしゃべりで会場を盛り上げる、
あいこおばちゃんこと中川愛子さん
⑩～⑬昨年度の南部よしやれ全国大会の最
優秀賞受賞者らが熱演を披露。素晴らしい
唄や踊りを見せる出演者に大きな拍手
が送られました。



12



13



6



16



14



17



15



7

アルペン記念公園▷よさこい演舞



18

⑭全参加団体による総踊り
⑮太鼓の重さを感じさせない軽やかな舞
⑯迫力ある旗競演
⑰町外のよさこい団体による華麗な演舞
⑱地元からの参加団体「栗石桜蓮迦（おう
れんか）」の見事な決めポーズ



8

第13回

南部よしやれ

全国大会



年少踊りの部最優秀賞
雫石郷土芸能伝承活動細川会



一般踊りの部最優秀賞
雫石郷土芸能伝承活動細川会



一般唄の部最優秀賞
山上衛さん



年長唄の部最優秀賞
横欠マサ子さん



年少唄の部最優秀賞
松本莉奈さん

雫石町を発祥の地とする「南部よしやれ」を継承していこうと、第13回南部よしやれ全国大会が8月4日、中央公民館野菊ホールで開催されました。大会には、本町をはじめ東北、関東地方などから唄い手103人、踊り手9団体70人が参加し、唄の部と踊りの部でそれぞれ日本一を目指し熱演のステージを繰り広げました。遠方は和歌山県から、最年長は86歳の参加があり、自慢ののどや息の合った踊りを披露。約700人の観客からは、出場者一人ひとりに大きな拍手と声援が送られました。



深谷町長に寄付金を手渡す山上衛さん（右から3番目）と師匠の中川愛子さん（同2番目）

一般唄の部最優秀賞
山上衛さんが町へ寄付
第13回南部よしやれ全国大会の一般唄の部で最優秀賞に輝いた山上衛さんが、8月8日、町役場を訪れ、寄付金を深谷町長に手渡しました。
山上さんは、「町の福祉に役立ってください」と話されました。

第13回

よしやれの里

雫石G・G交流大会

よしやれ月間を締めくく

「第13回よしやれの里しづくいしグラウンド・ゴルフ交流大会」が8月22日、町総合運動公園内の特設コースを舞台に開催されました。

町内はもとより県内外から36団体631人のグラウンドゴルフ愛好者が集結。紅組と白組に分かれ、熱い戦いを繰り広げました。町内からは45人が出場。入賞は惜しくも逃したものの皆さん爽やかな汗を流していました。



①堂々たる選手宣誓を行う参加者
②大勢の参加者が見守る中で行われた始球式
③④好天の下、熱い戦いが繰り広げられました



町政懇談会

～町長との対話～

町政懇談会
～町長との対話～

162人が参加 まちづくりへのご意見、延べ124件

栗石公民館での町政懇談会の様子

平成25年度町政懇談会「町長との対話」が7月3日から8月8日にかけて、昨年度と同じく小学校区単位の10会場で行われました。町からは深谷政光町長と吉川健次教育長が出席し、参加された延べ162人の町民の皆さんと対話。地区の現状やこれからのまちづくりのあり方などについて活発な意見が交わされました。町政懇談会の模様を振り返ります。

この懇談会は、より多くの皆さんに参加していただき身近な話題について対話の機会を増やそうと、10の小学校区単位で各会場とも平日の夜7時から開催。10会場での開催が3年目の今年は昨年より19人多い162人の町民の皆さんの参加をいただきました。冒頭で平成25年度のこれまでの取り組み状況の概要などを深谷町長が説明。さらに、吉川教育長より小学校適正配置検討の進捗状況などについて説明されました。懇談では、身近な課題から町の施策などに関するものまで幅広い内容について発言をいただき、町政全般については町長が、教育関係については教育長がそれぞれ回答する形式で対話が

行われました。

今年度の町政懇談会では、複数の会場で小学校の今後についての質問や意見などが出され、町民の皆さんの関心の高さがうかがわれました。全体では124の意見や質問、提言や要望などをいただきましたが、その主な内容を町総合計画の五つの施策大綱に沿って紹介します(16、17ページ)。

なお、今回の回答事項の中には、懇談会後に対応された内容も含まれています。また、今回の町政懇談会の内容については、意見などへの担当課の対応状況などがまとまり次第、町ホームページの行政情報コーナーにも掲載します。

【平成25年度町政懇談会日程、出席者数など】

開催日	小学校区	会場	出席者数(人)		
			男	女	計
7月 3日(水)	七ツ森	七ツ森小学校	15 (9)	2 (1)	17 (10)
7月 17日(水)	下長山	下長山小学校	9 (17)	3 (3)	12 (20)
7月 18日(木)	西根	西根小学校	10 (7)	3 (0)	13 (7)
7月 19日(金)	安庭	安庭小学校	12 (8)	4 (1)	16 (9)
7月 24日(水)	南畑	南畑小学校	11 (13)	3 (2)	14 (15)
7月 25日(木)	上長山	上長山小学校	21 (2)	3 (2)	24 (4)
7月 26日(金)	橋場	橋場小学校	6 (8)	1 (9)	7 (17)
8月 6日(火)	御明神	御明神公民館	12 (8)	0 (10)	12 (18)
8月 7日(水)	栗石	栗石小学校	28 (26)	2 (5)	30 (31)
8月 8日(木)	大村	大村伝承館	15 (10)	2 (2)	17 (12)
計			139 (108)	23 (35)	162 (143)

() 内は平成24年度



参加者と対話する深谷町長 (南畑小学校)

●環境を守り育てるまち

【問】町内にメガソーラーの計画はないのか。

【答】七ツ森地区の民有地で民間事業者により1メガワットの太陽光発電が開始されています。

【問】ゴミ処理を滝沢村と一緒にやっているが、滝沢村が市になっても大丈夫か。

【答】現在、本町と滝沢村でゴミ処理の一部事務組合を設置して処理しており、滝沢村が市になってもゴミ処理はこれまでどおり共同での処理となります。ただし、町内のゴミが増えており、生ごみは水分が多いと重くなるので絞って出していただければ助かります。また、各公民館などに衣類の回収ボックスを設置したのでご協力をお願いします。

【問】小学校の統合についての今後の予定は。

【答】適正配置検討委員会からの提言書を基に教育委員会が現在検討を進めています。



教育関係の質問に答える吉川教育長

検討結果については10月以降各小学校区で説明会を開催します。西山地区で使用する校舎についても方針を示します。説明会では町教育委員会として小学校適正配置の方針をお示ししながらさまざまなご意見を伺う予定です。

【問】小学校が統合ありきとなっているが、反対意見があっても小学校は統合するのか。

【答】小学校の適正配置検討は、小学校児童の学習環境をより良いものにすることを主としています。児童数が減少するなかで複式学級を解消できる規模での配置を行うものです。検討委員会には各小学校のPTAの代表も参加いただいて提言をいただいたものです。子ども達のために統合

は行いたいと考えています。

【問】隼石地区2校、御所、御明神、西山は各1校という形だが、町内に1校という話はなかったか。また、地区によっては新たな校舎を建設することはできないのか。

【答】町内1校という話もありましたが、最終的には今の学区を変えない形での統合となりました。大胆な統合というよりも、まずは緩やかな形の選択がよいと考えています。また、統合する際には既存の校舎を有効に利用していくことを原則として考え、新校舎の建設は考えておりません。

【問】実業団の陸上部の隼石での合宿の話は実現できそうなのか。

【答】瀬古利彦氏が総監督を務めるDeNA陸上部の合宿が町内で実施されることが決定しています。9月30日から10月11日までの日程で行われる予定です。期間中には町内の小中学生との交流会もお願いしております。

【問】今年の夏の高校野球の県予選が隼石球場で行われなかったのはなぜか。

【答】岩手県高等学校野球連盟が決定するもので、盛岡地区の他市町村からの要請により今回は隼石球場は使われなかったようです。町としても同連盟に要請し、秋季大会や来春の大会は従前どおり使用される予定となっています。

●健やかでやさしいまち

【問】国民健康保険料、介護保険料の将来についてどう考えているのか。

【答】介護保険料は料金改定しなければならぬ状況で、第5期料金改定をさせていたいただきました。国保についても、収納率は微増していますが、医療費は年々増加しているため、毎年予算額で1億8千万円ほど一般会計から補填している状況で、健全財政であるとは言えません。今後、税率改正を視野に入れた検討をしなければならぬと考えております。

【問】病気を予防するための町としての対策は。

【答】検診受診率が低いので町民にはぜひ検診を受けていただき、病気の早期発見・早期治療に役立てていただきたい。



隼石診療所の受付

い。町として、健康づくりに積極的に取り組んでおりますので、健康寿命を延ばしていきたいと考えております。

【問】閉院した西山診療所の今後の活用方策は。

【答】10月から11月にかけて今後の地域医療保健の体制検討のための社会実験を行う予定です。地域サロンのものや出張診療所、新たに隼石診療所内に設置された訪問看護ステーションなどさまざまな連携などについて社会実験の結果を活かしながら検討を進める予定としています。

【問】隼石診療所が7月から医師2人体制になったので、土曜診療をしてほしい。

【答】町民の皆さんが地域で安心して医療が受けられるよう検討し、サービスの向上に



牧草地の除染改良が始まりました

努めてまいります。

【問】 小学校が統廃合した場合に、保育所も統合するの。また、今後も保育所の委託はあるのか。

【答】 小学校の統合とは別であり、保育所を統合する予定はありません。ただし、建物が老朽化している保育所もあるので町内保育所全体の今後について現在検討を進めており、今年度に方針を決定したいと考えています。

●産業力を高める
活力みなぎるまち

【問】 牧草地の除染についての詳細を教えてください。

【答】 町全体の牧草地約1900畝の除染を平成24年度から4年間の計画で実施して

り、現在、約67%の申し込みがあります。費用は県と町が2分の1ずつの負担で、農家の負担はありません。

【問】 昨年度選ばれた観光大使は現在どのような活動をしているのか。

【答】 今年度は3件ほど各課の事業で仕事を要請しています。そのほかに営業活動をしていただいております。町内に送客もしていただいております。来年度は女性の大使を依頼しようと考えています。

【問】 七ツ森公園生森山頂上展望台は周囲の木々が大きくなり見晴らしが良くない。町の観光の目玉として、伐採して整備していくべきでは。また、散策道も年々荒れてきて

るので整備をお願いしたい。【答】 生森山山頂にある展望台はご指摘のような現状にありますので、散策道も含め、現状を確認しながら今後の対策を検討してまいります。

●安全に安心して暮らす
まち

【問】 町としての今後の防災対策は。

【答】 公共施設の防災体制を整

えるため、役場庁舎と御所公民館に太陽光発電を設置する予定です。そのほか、食糧などの備蓄、広域の防災相互支援体制の強化に向けて静岡県富士市と協定を締結しました。

する予定です。橋をどのように架けるかなどを県と相談しながら進めていきたいと考えています。

【問】 個別無線で流れたものが、防災無線で流れないときがあるのか。

【答】 防災行政無線は、クマの注意放送など内容によっては、エリアを指定して子局(屋外スピーカー)から放送する場合がありますが、エリア指定をしたものでも、個別受信機からは全ての放送が流れることとなります。

【問】 花の湯からうぐいすの郷に行く町道が狭いので拡幅してほしい。

【答】 町道の改善要望が80件以上来ており、緊急性を優先して実施しております。予算にも限りがあり、順番どおりにはいかないことをご理解いただきたいと思います。

●その他の質問など

【問】 山津田地区にある昇瀬橋が古くて狭いので整備をお願いしたい。

【答】 昇瀬橋は、町の橋仕事のなかの最優先と考えており、今年度は予備設計を実施

【問】 水道と下水道の今後についてどのように考えているか。

【答】 水道は大村地区が今年度より工事開始予定です。矢櫃地区については意向調査を踏まえ現地調査を実施中です。下水道の工事は多額な費用がかかります。また、経営状態の健全化のため企業会計に切り替える予定です。浄化槽方式の方が有効な場合はそちらを進めていきたいと考えています。

【問】 元御所行政区は御所地区だが、小学校は七ツ森小で消防も警察も雫石地区なので、雫石地区に変更してほしいとお願ひしていたが。

【答】 初めてお聞きする話なので、今後、地域住民の総意として要望があった時点で検討に入らせていただきたいと思います。

しなかった理由は。【答】 アンケート調査の結果、6割以上が岩手ナンバーを希望しました。特に若い人達に岩手ナンバーの希望が多く、震災で復興に取り組んでいる状況から岩手の名を大事にしていきたいだったので、参加しないという判断をしました。

【問】 町のホームページを見られる世帯はどのくらいの割合か。ホームページの住民に対する役割は何か。

【答】 町内全体の約40%がパソコンでインターネットに接続しています。広報紙だと紙面の関係で要約的になってしましますが、ホームページは情報量に制限がありません。町外の人も観光情報などを見るので、町内外の人がそれぞれ見やすくなるよう工夫していきたいと考えています。



町ホームページのトップ画面

「心と体の健康に関することは私たちが町の保健師にお気軽にご相談ください」



みんなので支えよう

命と心

本町は自殺率が高く、非常に重大な問題と捉えています。町では、自殺者を1人でも減らそうと、関係機関と密接に連携しながらさまざまな対策に取り組んでいて、その内容を本紙で何度も紹介してきました。しかしながら、いまだ自ら命を絶つ人はなくなりません。自殺は他人事ではなく、身近な問題です。自殺を防ぐためには「気づき」「傾聴」「つなぐ」「見守る」ことが大切です。一人ひとりの気づきで、大切な命を守りましょう。自殺は、健康上や経済的な問題など、多様な要因が複雑に関係しています。本号では、特に関係の深い心の病気「うつ病」についてお知らせします。「うつ病」を知ることにより、自殺予防の第一歩につながりましょう。

◆心の病気「うつ病」について 今一度考えてみましょう

「うつ病」とは日常からくる不安や憂うつな気分などの状態がいつまでたっても回復せず、日常生活に支障をきたしてしまう病気です。「気持ちの持ちよう」というものではなく、脳の働きの不調であり、早く見つけしつかり治療をすればうつ病は良くなります。一生涯に約15人に1人が「うつ病」を経験するというデータもあるほど、身近な病気です。

自殺する人は、その直前、うつ病の状態になっていることが多いと言われています。抱え込んでいた問題や悩みを解決する方法を知らずに、死を選んでしまうことほど残念なことはありません。少しでもうつ病の疑いがあると

きは、専門家へ相談するよう勧めてください。

あなたは、こんな症状がありませんか？（自分が気づく変化）

- 悲しい、憂うつ、沈んだ気分
- 何事にも興味がわかず、楽しくない
- 疲れやすく、元気がない(だるい)
- 気力、意欲、集中力の低下を自覚する（おっくう）
- 寝つきが悪くて、朝早く目が覚める
- 食欲がない
- 人に会いたくなくなる
- 夕方より朝方の方が気分、体調が悪い
- 心配事が頭から離れず、考えが堂々めぐりする
- 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない

★あなたにもできる自殺予防のための行動

【気づき】 ▶周りの人の悩みに気づき、声を掛ける

- 家族や仲間など、心の悩みを抱えている人が発する周りへのサインになるべく早く気づきましょう。
- 変化に気づいたら、「眠れていますか？」など自分ができる声かけをしていきましょう。

【傾聴】 ▶本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

- 悩みを話してくれたら、時間をかけてできる限り傾聴しましょう。
- 話題をそらしたり否定したりせずに相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

【つながり】 ▶早めに専門家に相談するように促す

- 心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求めましょう。
- 治療の第一歩である公的相談機関、医療機関などの専門家への相談につなげましょう。

【見守り】 ▶温かく寄り添い、じっくりと見守る

- 自然な雰囲気の中で声をかけて、あせらずに優しく寄り添いながら見守りましょう。
- 必要に応じて家族、友人、上司といったキーパーソンと連携をとり、専門家に情報を提供しましょう。

□自分を責め、自分は価値がないと感じる など

◆自分の「うつ病」のサインに気づいたら

●専門家（医師、保健師）に相談（受診）してください。

●休養と、場合によっては服薬が必要です。

●早めに対応すると、早く回復します。

あなたの周りには、こんな人がいませんか？（周囲が気づく変化）

□以前と比べ表情が暗く、元気がない

□体調不良の訴え（身体の痛みや

倦怠感）が多くなる

□仕事や家事の能率が低下、ミスが増える

□周囲との交流を避けるようになる

□遅刻、早退、欠勤（欠席）が増加する

□趣味やスポーツ、外出をしなくなる

□飲酒量が増える など

◆周囲の人が「うつ病」のサインに気づいたら

●相手の話をじっくり聞いてあげてください。

●励ましは逆効果、温かく見守ってください。

●日常の仕事や家事が困難であれば、休養と治療を勧めてください。

●左記の心の悩み相談窓口などで相談するよう勧めてください。

●そして誰かが付き添ってあげてください。

●心の悩み相談窓口

●悩みを一人で抱え込まないで、必ず相談しましょう！

【重石町健康推進課】

☎692・2227（8時30分～17時、土日祝祭日除く）

☎629・6574（8時30分～17時、土日祝祭日除く）

☎629・9617（8時30分～17時、土日祝祭日除く）

【岩手県精神保健福祉センター】

☎654・7575（12時～21時、日曜日は18時まで）

【盛岡市の電話】

☎654・7575（12時～21時、日曜日は18時まで）

◆あなたの心は健康ですか？

下表は、自分でできる簡単な心の健康チェック表です。これらの項目の内2つ以上当てはまり、その状態が2週間以上、ほとんど毎日続き、生活に支障が出ている場合は、うつ病の可能性があります。

ご心配なときは、「心の悩み相談窓口」にご相談ください。

「心の健康チェック表」

☎654・7575（12時～21時、日曜日は18時まで）

「心の健康チェック表」

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできたことが今ではおっくうに感じられる
- 自分は役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする
- 死について何度も考えることがある
- 気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがある
- 最近、ひどく困ったことやつらいと思ったことがある（家族の死、親戚・近隣の自殺など）

国保 9月下旬に保険証を送付 国民健康保険証の更新時期です

現在使用している雫石町国民健康保険被保険者証は、9月30日

有効期限が切れます。これに伴い、10月1日付けで更新したものを、9月下旬に世帯主あてに一括で送付します。

なお、特別な事情のある人は、町役場町民課窓口で交付します。

●保険証の確認をしてください

現時点で職場などの健康保険に加入したり、健康保険の被扶養者になっている場合は、国民健康保険喪失の手続きが必要ですので、お早めに同課窓口で手続きをして

ください。

【喪失手続きに必要な物】

▽職場の健康保険証（被扶養者がいる場合は、被扶養者の保険証も持参してください）

▽国民健康保険被保険者証

▽印鑑

●紛失・破損にご注意ください

保険証は、大きさが名刺サイズほどになっていますので、紛失しないように十分ご注意ください。

【問い合わせ先】町役場町民課国保担当（☎692・6478）

町の特定健診など 10月31日までに受診を

町は、生活習慣病などの予防を目的に健康診査を実施しています。この健康診査は、40歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険加入者が対象です。対象者でまだ受診していない人は必ず10月31日までに受診しましょう。

【健康診査が受けられる医療機関】
御所診療所、御明神診療所、上原小児科医院、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック、雫石診療所、栃内第二病院、盛岡つなぎ温泉病院、かつら内科クリニック
【問い合わせ先】町役場町民課（☎692-6478、692-6479）

7月末受診率は23.1%

平成25年度特定健診受診率の目標は55%ですが、7月末現在の受診率は23.1%（国保分）となっています。受診率が低いとペナルティが課せられ、結果として国民健康保険税の増加につながりかねません。ご自身の健康管理のためぜひ受診しましょう。

安全 夕暮れは気をつけ落ち着け ライトつけ 秋の全国交通安全運動を実施

9月21日から30日までの10日間、「夕暮れは気をつけ落ち着けライトつけ」をスローガンに秋の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点は「子どもと高齢者の交通事故防止」「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）」「全ての座席のシート

ベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」

です。交通事故をひとつでも減らすために、「車に乗ったらシートベルト」「ライト早め点灯」を心がけ、安全運転に努めましょう。

また、自転車乗車時や歩行時でもルールやマナーを守り、急な方向転換や飛び出しは絶対によめ、事故に遭わないようにしましょう。

税金 記帳・帳簿などの保存が必要となります 平成26年1月から義務付け

事業所得などを有する白色申告の人に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月からすべての白色申告者が対象となります。

【対象となる人】農業所得、営業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての人
【記帳する内容】売り上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一

つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

【帳簿などの保存】収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類は5年以上の保存が必要です。

【問い合わせ先】盛岡税務署（☎622・6141）、町役場税務課住民課税担当（☎692・6402）

周知 盛岡市夜間急患診療所

ご存知ですか？

夜間に医療機関を受診する際、比較的初期の軽い症状と思われる場合は、まず、「盛岡市夜間急患診療所」をご利用ください。

症状が軽いのに3次救急や2次救急を受診すると重症者の治療に支障が出ます。一人ひとりが適正に受診し、地域の救急医療を支えていきましょう。

●盛岡市夜間急患診療所▽盛岡市
神明町3-29(盛岡市保健所2階) ☎654・1080

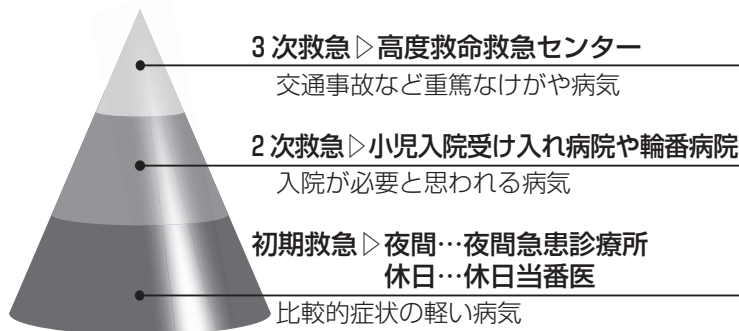
【診療科目】内科・小児科(各1人診療体制)

【受付時間】19時～23時

【診療時間】19時～23時30分

【休日】なし(年中無休)

盛岡地区救急医療体制



鶯宿地区水辺公園に利用時間を設けました

鶯宿地区水辺公園の夜間の騒音が問題となっていることから、8月1日より利用時間を午前9時から午後9時までとしています。

夜に利用する際は、車・バイクのエンジン音や話し声など近隣の迷惑とならないようマナーを守って利用していただくをお願いします。

また、夜間に騒いでいる人たちがいましたら、雫石交番(☎692-2219)または町役場防災課(☎692-6410)に日時、人数、性別、移動手段などをお知らせください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

町役場地域整備課地域計画担当(☎692-6575)

福祉 軽度・中等度難聴児が対象 補聴器購入費などを助成

町は、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の一部を助成していただきます。

助成金を受けるためには、補聴器購入前の申請が必要です。

【助成対象者】

●雫石町民で18歳未満の人

●耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない人。

ただし、医師が必要と認める場合

合は30デシベル未満も対象。

●町民税所得割額が46万円以上の

人がいない世帯に属する人

【助成対象費用】①補聴器の購入費用、②補聴器の耐用年数経過後に更新する費用

【助成額】基準額の範囲内で購入費などの3分の2

【申請方法】医師意見書(自己負担)、補聴器の見積書、印鑑を持

参の上、町役場福祉課で申請してください。なお、申請書と医師意見書は町のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】町役場福祉課障がい福祉担当(☎692・6473)

周知 松くい虫被害が確認されています 拡散防止へ発見にご協力を

本年6月に町内で初めてアカマツが枯死する松くい虫被害(松枯れ)が確認されています。

6月5日に長山地区で確認された後、8月1日に雫石地区でも被害木1本が確認されました。

これまでに疑いのある木を含め、町では11本を伐採のうえ燻蒸

処理し、被害が広がらないよう努めています。

町では、被害拡大防止のため県や林業関係者と連携して調査を続けています。枯れたアカマツを見つけた場合は町役場農林課林業振興担当(☎692・6495)までご連絡ください。

公売 差し押さえた不動産は3件 一般競争入札で公売します

町では、税金滞納者から差し押さえた不動産を一般競争入札で公売します（本紙8月号でもお知らせしましたが、公売予定地は変更になる場合があります）。今回の入札物件はいずれも農地のため、入札参加資格は、栗石町農業委員会から買受適格証明を受けた人に限ります。

【公売日】10月31日（木）

【受付時間】8時40分～9時30分

【受付・入札場所】町役場3階大会議室

【入札に必要な物】①本人確認資料（運転免許証など）、②印鑑、③公売保証金、④買受適格証明書

◆買受適格証明を受けるためには

9月中に必要な書類（買受適格証明願、営農計画書など）を町農業委員会に提出する必要があります。詳しくは町農業委員会（☎692・6594）までお問い合わせください。

※9月を過ぎますと買受適格証明を公売日までに取得できず、公売に参加できなくなりますので、参

加を希望する場合はお早めに手続きしてください。
公売の詳細については、左記にお問い合わせくださいか、町ホームページをご確認ください。
【問い合わせ先】町役場税務課 納担当（☎692・6484）

（8月31日現在）

物件：公売予定地

所在	番地	地目	地積	見積価格	保証金
長山麓台久保	24番5	田	10,668㎡	1,461,000円	150,000円
長山麓台久保	25番1	田	7,753㎡	797,000円	80,000円
上野八幡	139番、140番	田	2,095㎡	499,000円	50,000円

募集 みんなが主役のまちづくりへ まちづくりコーディネーター養成講座

町は、「みんなが主役」のまちづくりに向け、まちづくりに関わる人材の育成を広く進めるため、住民の皆さんを対象に「まちづくりコーディネーター養成講座」を開催します。

まちづくりコーディネーターは、地域活動、NPO活動、PTA活動、サークルなどさまざまな場面で、話し合いの場をつくることからまちづくりの思いを形にするまで、コーディネーターとしてまちづくりを円滑に進めていく人のことです。

この講座では、多くの人が参加するまちづくりはどうすればうまく進められるのか、「話し合いの技術」「仲間づくりの技術」「フィールドワーク技術」「計画づくりの技術」などを学びます。

「まちづくりに参加してみたい」という人から、「みんなで何かやってみたいけれど、どうやったらいいのかわからない」という人まで、この講座を通して自分たちの活動に生かしてみませんか。

【開催日】全3回

- ① 10月26日・27日
 - ② 11月16日・17日
 - ③ 12月7日・8日 いずれも土日
- ※基本的に6日間全体で一つの講座となります。
- 【時間】10時～17時
- 【場所】栗石公民館会議室
- 【募集人数】20人程度

※応募多数の場合は選考の上、受講の可否を応募者全員に連絡します。

【応募方法】町ホームページから応募用紙をダウンロードしてお申し込みください。また、役場企画財政課にも用紙を備え付けています。

【申込期限】10月4日（金）

【参加費】テキスト代として2500円（実費）をいただきます。

【託児】無料託児室を準備しますので、希望される人は事前にお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】企画財政課企画担当（☎692・6499、FAX▽692・1311）

催し 雫石の旬を一堂に 銀河ステーションフェア開催

「雫石銀河ステーションフェア」が9月21日(土)と22日(日)の両日、銀河ステーション(ＪＲ雫石駅)駅前広場で開催されます。

このイベントは、町内にたくさんある美味しいものや町内の工芸作家の作品などをより多くの人に知ってもらおうと、しずくし観光協会と株式会社しずくしが企画。また、県内工芸作家の作品を集めた「ぬくもりのウッドクラフト展」も同ステーション内の観光

補助 適正管理と使用者の負担軽減のため 浄化槽の維持管理費を支援

町は、浄化槽を適正に維持管理していただくことと、使用者の負担軽減を目的として、維持管理費用の一部について、次のとおり補助します。

【補助額】一律2万円
【対象】下水道および農業集落排水の供用開始済区域以外の一般住宅に居住し、浄化槽の維持管理を行っている人

【受付期間】維持管理契約書に記載している契約完了日から1カ月以内
【その他】申請に必要な書類など詳しくは、左記にお問い合わせください。また、申請が受付期間を過ぎた場合は、補助することができませんのでご注意ください。
【問い合わせ先】町役場上下水道課 下水道担当 ☎ 692・6408

催し 0歳から楽しめる親子のためのコンサート 「音楽の絵本J・I・V・E」登場!

平成25年度雫石町民芸術鑑賞事業「親子のためのコンサート」『音楽の絵本J・I・V・E』を開催します。

「音楽の絵本」はクラシック音楽における絵本のような役割ができればと考えられ誕生しました。動物たちが奏でるユーモアたっぷりの演奏を、ぜひご家族おそろいで鑑賞してください。

【日時】11月16日(土) 14時開演(13時30分開場)

【場所】中央公民館野菊ホール
【入場料】全席指定 一般▽前売1500円(当日2000円) 高校生以下▽前売500円(当日700円) ※3歳以上有料。3歳未満のお子さんは保護者1名につき1名



動物たちが奏でる不思議なコンサートぜひご家族皆さんでお楽しみください

まで膝上鑑賞無料。ただし席が必要な場合は有料。無料託児室あり。
【前売り券売り場】町中央公民館、各地区公民館、カワトクプレイガイド、フェザンプレイガイド、プラザおでつ
【問い合わせ先】町中央公民館 ☎ 692・4181

《国民年金》出張年金相談を実施

盛岡年金事務所では、今年度最後となる「出張年金相談」を次のとおり実施します。

盛岡年金事務所職員が、皆さんの年金記録や給付に関するさまざまな相談や手続きを承ります。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

なお、相談を希望される人は、開催日の前日までに盛岡年金事務所へ事前の予約をお願いします。当日の受け付けも可能ですが、相談は事前に予約された人が優先となりますのでご了承ください。

【日時】9月19日(木) 10時～15時30分

【場所】雫石町総合福祉センター 大会議室

【問い合わせ先】盛岡年金事務所 ☎ 623-6211、町役場町民課 国保年金担当 ☎ 692-6478

食品などの放射性物質測定結果

【8月の検査結果】

単位：Bq (ベクレル)/kg

8月中に町民の皆さんから持ち込まれた食品などは20件で、放射性物質の測定を行った結果、基準値を超えるものはありませんでした（右表参照、測定場所はすべて雫石町役場。検査結果の（ ）欄は検出限界値を示しています）。

また、町内の小中学校と保育所（園）の給食も同様に測定を行い、検査した結果、すべて不検出でした。

食品などの放射性物質の測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎692-6485）までお問い合わせください。検査結果は町ホームページに掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

測定日	産地(地区)	試料名	基準値	セシウム134	セシウム137
8月1日	長山	トマト(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月1日	長山	ピーマン(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月6日	西根	トマト(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月6日	西根	ピーマン(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月7日	雫石地区	トマト(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月7日	雫石地区	ピーマン(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月8日	雫石地区	オクラ(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月8日	雫石地区	とうもろこし(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月8日	雫石地区	じゃがいも(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月12日	雫石地区	エダマメ(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月12日	長山	じゃがいも(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月12日	長山	ミニトマト(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月15日	長山	いんげん(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月15日	長山	スイカ(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月16日	御明神	トマト(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月19日	西根	じゃがいも(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月21日	雫石地区	オクラ(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月21日	雫石地区	かぼちゃ(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月28日	西安庭	じゃがいも(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)
8月28日	西安庭	エダマメ(露地)	100	不検出(<10)	不検出(<10)

水道水の放射性物質測定結果

単位：Bq (ベクレル)/kg

町は、水道水の安全・安心の確保を目的に、水源から採取した原水の放射性物質の測定を行いました。

【測定日】7月22日

【測定機関】(株)江東微生物研究所

【測定方法】ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

※右表中()内の数値は検出限界値を示しており、分析条件下において機器が検出することのできる最小値を示しています。

【測定結果】右表のとおり、測定したすべての原水において、放射性物質は検出されませんでした。

採取場所	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
玄武水源	不検出(<0.7)	不検出(<0.7)	不検出(<0.9)
高倉浄水場	不検出(<0.8)	不検出(<0.9)	不検出(<0.7)
西部水源	不検出(<0.7)	不検出(<0.7)	不検出(<1.0)
極楽野浄水場	不検出(<0.8)	不検出(<0.6)	不検出(<0.8)
橋場浄水場	不検出(<0.7)	不検出(<0.7)	不検出(<0.8)
矢用第1水源	不検出(<0.8)	不検出(<0.8)	不検出(<1.0)
矢用第3水源	不検出(<0.7)	不検出(<0.7)	不検出(<0.8)
盆花第1水源	不検出(<0.9)	不検出(<0.6)	不検出(<0.8)
盆花第2水源	不検出(<0.7)	不検出(<0.7)	不検出(<0.8)
中央浄水場着水井	不検出(<0.8)	不検出(<0.8)	不検出(<0.8)
鶯宿水源	不検出(<0.8)	不検出(<0.6)	不検出(<0.7)

小型除雪機を貸し出します

町は、行政区や自治会、住宅団地などおおよそ10戸以上で組織した団体が、生活道路の除雪を自主的に行う場合に小型除雪機を無償で貸し出します。詳細は町役場地域整備課にお問い合わせください。

【申込期間】10月1日～15日

【貸出台数】4台(1団体につき1台)申し込みが多数のときは抽選

【除雪機の仕様】除雪幅▽80センチメートル、出力▽9馬力

【貸出期間】平成25年12月1日～平成26年3月31日

除雪ボランティアを募集

冬期間における地域の生活路線の確保、一人暮らし老人世帯などの支援のため、除雪ボランティアを随時募集しています。作業場所は、町が計画している除雪路線以外で二世帯以上の町民が利用する町道などの生活道路です。ボランティアは事前登録制で、個人が所有するトラクターなどで除雪作業をした場合に費用(燃料費)の一部を助成します。

【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課管理担当(☎692・6574)

『ほうかつ』の窓

栗石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。
お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷健康推進課 栗石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

◇寝具洗濯サービスを行います

町は、在宅の一人暮らし高齢者などに対し、寝具の洗濯・乾燥・消毒のサービスを行っています。

【対象者】 次の①～③すべて満たす人

- ①生活保護世帯または住民非課税世帯
- ②町内に住所を有するおおむね65歳以上の一人暮らし、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者
- ③高齢や心身の障がい、傷病などの理由により、寝具の衛生管理が困難な人

【サービス内容】 寝具（掛け布団、敷き布団、毛布、マットレス各1枚）の洗濯、乾燥、消毒

【実施期間】 10月下旬

【申込期限】 9月30日（月）

【問い合わせ・申込先】 町地域包括支援センター（☎ 691-1105）



総合支援センターの『シルバー110番』では、特別相談デーを開設します。高齢者やその家族の日常の困りごとや知りたいことについて各分野の専門相談員が相談に応じます。

【相談項目（対応者）】 法律相談（弁護士）、医療相談（医師）、税金相談（税理士）、年金相談（社会保険労務士）、介護サービス相談（主任介護支援専門員）など

相談は無料、秘密は厳守されます。電話だけでなく、来所での相談にも応じます。

【相談電話番号】 0120-84-8584

【日時】 9月21日（土）10時～15時

※シルバー110番では上記以外の日であっても、随時相談を受け付けています。

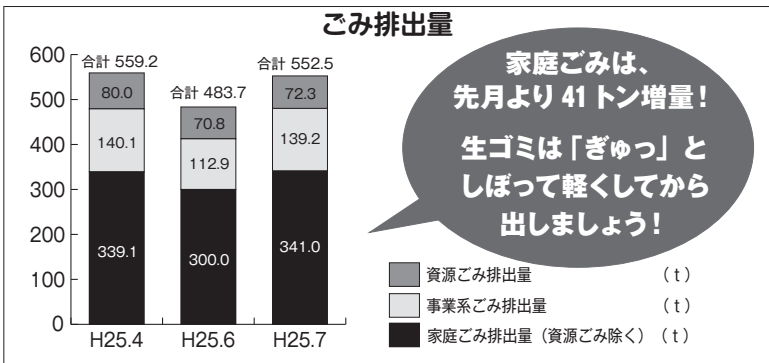
※特別相談デー以外の専門家による相談は、相談日が決まっており、事前の予約が必要となります。相談日や相談予約については問い合わせの上で確認ください。

【問い合わせ先】 岩手県高齢者総合支援センター（盛岡市本町通3-19-1 岩手県福祉総合相談センター内 ☎ 625-0110）※町地域包括支援センターでも相談に応じています。

◇シルバー110番 特別相談デーのお知らせ

9月15日～21日の老人週間にあたり、岩手県高齢者

ごみの減量、リサイクルを 【担当】 町役場環境対策課 ☎ 692-6486



平成25年7月に排出されたごみの量は約553トン。前月と比較して約69トン（家庭ごみは約41トン）の増でした。

夏から秋は、水分を多く含んでいる果物や野菜がとても美味しい季節。そして、ごみの量も多い（重い）季節でもあります。

生ごみを出すときには水切りをしっかりと、軽くしてから出すようにしましょう。

◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
回収量 (ℓ)	100	206	202

災害時に備え ストーマ装具を個別保管

病気などが原因で、ストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋）を装着して排泄物を処理することとなった人（オストメイト）が使用するストーマ装具は千差万別です。災害時には緊急供給ができるよう努めますが、個人専用のものを自宅以外の場所にも保管しておけば安心です。町では個別保管を希望する人のストーマ装具をお預かりしています。お気軽にお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】 町役場福祉課 障がい福祉担当（☎ 692-6473）



通常使用しているストーマ装具などを記載する「ストーマ・カード」。ご希望の人は、町役場福祉課までご連絡ください。

8月16日

「がんばろう」の思いで祭りを盛り上げ 第35回御明神地区夏まつりに多くの人が

8月16日、御明神地区民手づくりによる祭り、「第35回御明神地区夏まつり」が御明神公民館駐車場などで開かれました。8月9日の大雨災害で特に被害の大きかった御明神地区ですが、多くの人が「がんばろう復旧・復興」の思いで祭りを盛り上げました。

この祭りは、送り盆の日に行われる伝統行事で、さんさ輪踊りや抽選会、舟っこ流し、花火大会が行われました。

参加者に賞品が当たる抽選会も兼ねた盆踊り大会では地元のさんさ踊り団体のほか、多くの人が参加して大きな輪が広がりました。その後は舟っこ流しが行われ、地元有志が川に入り祖先の霊を供養しました。

祭りの最後は町内唯一の花火大会。御明神大橋すぐそばから上がる迫力満点の花火に会場からは大きな拍手と歓声が上がりました。



さんさ踊りで大きな輪をつくる盆踊り大会参加者

TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

8月11日

あふれる管楽器の魅力 第8回ふれあいコンサート in 雫石

8月11日、ふれあいコンサート in 雫石メインコンサートが野菊ホールで開催されました。今年で8回目となる東京芸大音楽学部による演奏会は、クラリネットを中心に様々な管楽器の奏者が集まり多彩なアンサンブルを演奏したほか、雫石中学校吹奏楽部やしずくいし混声合唱団との合同演奏も行いました。豪雨で多くの町民が被害を受けましたが、美しい管楽器の調べは、町内外からの来場者にひと時の安らぎと楽しみを届けました。



しずくいし混声合唱団と合同演奏する東京芸大音楽学部

8月14日

やさしい灯火の一本道 お盆の迎え火に加えて夢灯り



一本に並ぶ牛乳パックで作られた灯ろう

8月のお盆期間、よしゃれ通り商店街など各所で迎え火や^{たきあか}壺灯りが行われる中、8月14日に、下町一、二行政区で地区住民約50人が参加して夢灯りの点灯式が行われました。

この夢灯りは、お盆の迎え火に加えて、牛乳パックで作った灯ろうなどに火を灯し、ご先祖を迎えることと、東日本大震災の犠牲者を慰めるものとして行われました。灯火でできた一本道がやさしく輝いていました。

7月30日

交流を続けお互いの防災意識を高める 富士市・雫石町災害時相互応援協定締結式および報告会

42年前に起こった全日空機事故以来、交流が続いている静岡県富士市と本町による「災害時相互応援協定締結式および報告会」が7月30日、中央公民館で開催されました。

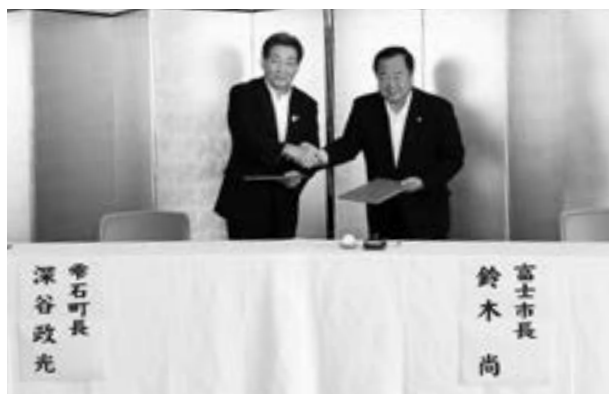
この締結式・報告会には、富士市関係者、雫石町、町議会、岩手県議会、消防関係者らが出席し、鈴木尚富士市長と深谷町長による協定書署名・調印が行われました。

この協定は、富士市と雫石町のいずれかで災害が発生した場合に、被害を受けた自治体の要請により、応急対策や復旧対策を円滑に行うために締結されたました。協定書に挙げている応援の種類は次のとおりです。

- ① 食料、飲料水および生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- ② 被災者の救出、医療および防疫並びに施設の応急復旧に必要な物資および資機材の提供
- ③ 救援および災害復旧に必要な職員の派遣
- ④ 被災者を一時的に収容するための施設の提供
- ⑤ ボランティアのあっせん
- ⑥ 児童・生徒の受入れ

⑦ ①～⑥に掲げるもののほか、要請のあった事項

なお、8月9日の豪雨災害については、協定締結から間もないこともあり応援要請は行っていませんが、発災直後には、鈴木富士市長からお見舞いの電話をいただいております。今後、本協定に基づく相互応援の具体的な事務手続きなどの詳細について詰めていくことにしています。



協定書に署名・調印し、固い握手を交わす両市町長

8月30日

平和の尊さを改めて認識 戦没者追悼式で冥福祈る

町戦没者追悼式が8月30日、町中央公民館を会場に遺族や関係者ら約180人が参列して行われました。式では深谷町長が「私たち町民は一丸となって先般の大雨災害を乗り越え、一日も早い復興のため、努力していくことを決意するとともに、改めて平穏な暮らしに日々感謝の念を忘れてはならない」と式辞を述べました。参列者は一人ひとり持参した花を慰霊塔に向けて献花し、先の大戦で犠牲になった戦没者の冥福を祈りました。



慰霊堂に向けて献花し戦没者の冥福を祈る参加者

8月8日

雫石クラブが県予選勝ち抜き 天皇賜杯全日本軟式野球大会出場



深谷町長に出場報告をする佐々木徹郎代表（右から2番目）と高橋龍一キャプテン（同3番目）

8月8日、軟式野球チーム「雫石クラブ」の佐々木徹郎代表らが町役場を訪れ、深谷町長に「天皇賜杯第68回全日本軟式野球大会」への出場を報告しました。雫石クラブは強豪11チームが集い開催された県予選を見事勝ち抜き、全国大会への切符を手に入れました。同大会は9月13日から18日まで島根県で開催されます。この大会は、日本軟式野球界において最もレベルの高い権威ある大会とし位置付けられています。

「第1回戸沢サミット in 高萩」参加者を募集します

滴石史談会では、10月26日(土)に茨城県高萩市で開催される「第1回戸沢サミット」への参加者を募集します。このサミットは、中世の名族「戸沢氏」発祥の地とされる当町をはじめ戸沢氏ゆかりの4県5市町の関係者が一堂に会して各地の歴史・文化の研修交流をするものです。サミットの日程と募集要項は次のとおりです。

【10月25日(金)】8時に町役場前をバスで出発(東北道・常磐道経由)見学地「袋田の滝」(高萩市内)ほか 夕刻:北茨城市五浦海岸のホテル到着・宿泊(五浦海岸は画家岡倉天心の活動拠点、横山大観画伯題材の地)

【10月26日(土)】午前中:高萩市での「戸沢サミット」行事において戸沢氏ゆかりの地関係者と交流 午後:野口雨情記念館見学 帰路(東北道・常磐道経由)途中「勿来の関」見学 夜:町役場帰着

【対象】 町民および町内事業所等勤務者

【募集人員】 30人(史談会会員含む)

【参加料】 一人20,000円以内
(バス、宿泊料、昼食、入館料)

【申込先】 滴石史談会事務局長 新里まで電話でお申し込みください。(☎692-2612)

※住所(勤務地)・氏名・性別・年齢・連絡先電話番号をお知らせください。

【申込期限】 9月25日(水)午後5時

【その他】 参加者を対象に事前研修会を計画しています。

【後援】 雫石町・雫石町教育委員会

※本事業は25年度雫石町ふるさと文化振興基金の補助事業です。

「雫石いきいき福祉まつり」および「ユニバーサルデザイン塾」は延期となりました

10月6日(日)にアルペン記念公園で開催する予定でした「雫石いきいき福祉まつり2013」および同時開催の「ユニバーサルデザイン塾」は、8月9日に発生した豪雨災害の影響により、延期となりました。なお、新たな日程に関しましては現在のところ未定となっております。

【問い合わせ先】

■総合企画・運営・調整に関すること▷雫石町福祉協議会ボランティア活動センター(☎692-2230)

■福祉施設・福祉バザーに関すること▷町健康推進課(☎692-2227)

■ユニバーサルデザイン塾に関すること▷町役場地域整備課(☎692-6575)

防災倉庫などを整備

町は、宝くじの助成金(財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業「地域防災組織育成助成事業」)を活用し、役場庁舎前車庫の脇に防災倉庫を整備し、併せて、オールアルミワンタッチ水槽、ワイヤレスメガホンセットを整備しました。この防災倉庫などは消防防災活動の推進に用いられます。

整備された
防災倉庫





【会場】盛岡八幡宮参集殿（盛岡市八幡町13番1号）

【対象】県内在住の母子家庭の母、寡婦

【定員】10人

【受講料】無料（ただし、教材の一部1,000円は本人負担）

【問い合わせ先】岩手県母子寡婦福祉連合会（☎623-8539）

第23回公証週間 公証相談会を開催

日本公証人連合会では、公証制度についての理解を深めていただくことを目的に、第23回公証週間（10月1日～7日）を設定し、県内各公証役場において無料の公証相談会を開催します。

公証制度とは、法務大臣の任命による公証人が作成した公正証書により、事実関係を明確にして、争いを未然に防止するための制度です。

【日時】10月1日（火）～7日（月）9時30分～16時（※土日は要予約）

【相談内容】契約・遺言の公正証書など

【場所・問い合わせ先】盛岡公証人合同役場（盛岡市大通3丁目2番8号金属工業会館3階 ☎651-5828）

秋の星空観察会を開催 します

標高760メートルの大気が澄んだ網張温泉で、秋の星座を観察します。

【日時】9月21日（土）19時～21時

【集合場所】網張温泉スキーセンター前

【参加料】大人500円、小学生300円

【申込締め切り日】9月19日（木）

【問い合わせ・申込先】網張ビジターセンター（☎693-3777）

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

	7月	累計（4月～7月）
17件	71,800円	349,300円

税情報

軽自動車の名義変更や廃車 をする時は必ず届け出を！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。所有者が亡くなられた場合は、名義変更の手続きが必要です。また、廃棄した場合や住所が町外に変更した場合も手続きが必要です。車種によって手続きの場所が異なりますので、詳しくは下記の窓口にご相談ください。●原動機付自転車（125cc以下）と小型特殊（農耕車など）は町役場税務課（☎692-6483）へ●軽自動車と二輪（126～250cc以下）は軽自動車協会（☎639-8011）へ●小型二輪自動車（250cc超）は東北運輸局岩手支局（☎050-5540-2010）へ●手続きに行けない人は県自家用自動車協会（☎637-2016）へご相談ください。

【担当】町役場税務課（☎692-6483）

（7月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

7月

- | | | | | |
|----|----|------------|--------|-----|
| 1 | 下道 | かいと
海音 | ・男（栄輝） | 七ツ森 |
| 2 | 細川 | ゆうしん
悠真 | ・男（浩二） | 籬野 |
| 13 | 築場 | りんか
凛叶 | ・女（称太） | 中島 |
| 15 | 松原 | あゆみ
歩音 | ・女（智誌） | 五区 |
| 18 | 高橋 | こころ
心捺 | ・女（葵） | 林 |

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

7月

- | | | | | |
|----|-----|------|----------|-----|
| 2 | 山本 | みよ | （89・勘治） | 篠崎 |
| 4 | 鎌田 | よしあき | （66・本人） | 籬野 |
| 5 | 高橋 | あい | （67・紘輝） | 東町 |
| 5 | 小谷地 | はるの | （94・亮） | 鶯宿 |
| 6 | 岩持 | ふみ | （87・啓一） | 岩持 |
| 9 | 樋口 | けんじ | （80・本人） | 駅前 |
| 10 | 関 | とき | （95・時弘） | 中町三 |
| 12 | 杉村 | つぎ | （87・本人） | 黒沢 |
| 16 | 柴田 | たまよ | （97・正吉） | 駅前 |
| 16 | 高八卦 | そよ | （91・美津朗） | 中南 |
| 21 | 松木 | みつえ | （91・壽司） | 林崎 |
| 21 | 高橋 | はつえ | （89・本人） | 上町二 |
| 24 | 坂井 | あづみ | （51・秀夫） | 五区 |
| 26 | 平子田 | ひさ松 | （81・本人） | 土橋 |
| 27 | 山本 | いし | （89・本人） | 外柵沢 |



お・知・

●人のうごき 7月末現在

男	8,592人 (△6)	出生	6人
女	9,238人 (△11)	死亡	17人
計	17,830人 (△17)	転入	29人
世帯数	6,203世帯 (8)	転出	35人

※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 7月末

火事	1件	(7件)
救急	56件	(403件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

●事故 7月末

件数	2件	(18件)
死者	0人	(0人)
負傷者	4人	(25人)

●犯罪 7月末

件数	2件	(30件)
----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆9月

15日 上原小児科医院 692-3907
 16日 御所診療所 692-2229
 22日 雫石大森クリニック 691-2345
 23日 雫石診療所 692-3155
 29日 篠村医院 692-5151

※10月以降の当番医表は本紙と同日に全戸配布します。

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

放射線量測定結果 (8月)

町では、昨年10月から役場駐車場における放射線量を平日の毎日測定しています。測定結果は随時、町ホームページに掲載します。

●測定結果 (単位: μ Sv/時)

最大	0.07
最小	0.05
平均	0.06

※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 μ Sv/時

「北方領土の日」ポスターを募集しています

2月7日は「北方領土の日」です。北海道では、この「北方領土の日」を広く周知し、北方領土返還要求運動が更に高まるように、「北方領土の日」ポスターを募集しています。最優秀賞の作品は、ポスターや啓発資材のデザインとして採用し、最優秀賞・優秀賞の受賞者には、賞状・副賞 (最高5万円) が贈られます。応募の概要は次のとおりです。

【応募締め切り】10月31日(木)

【応募資格】高校生以上の人

【応募規定】●応募サイズ▷ A3 または B3 版 (いずれも縦) ※作品の裏面に氏名 (ふりがな)、職業 (学校名)、年齢、住所、連絡先、作品に関する簡単な解説を明記してください。●画材・画法▷ 手書きまたはデジタルプリントに限ります。●その他▷ 作品の中に「2月7日は北方領土の日」を入れるなど、必ず2月7日が北方領土の日があることがわかるようにしてください。また、北方領土返還要求運動が更に高められるようなデザインとしてください。

【問い合わせ・作品の提出先】北海道総務部北方領土対策本部 (〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011-204-5069)

動物愛護フェスティバルを開催します

岩手県獣医師会盛岡・岩手・紫波三支会、岩手県県央保健所、盛岡市保健

所では動物愛護週間の行事の一環として、動物愛護フェスティバルを開催します。

【日時】9月23日(月)11時~15時

【場所】馬っこパーク・いわて (滝沢村砂込 産業文化センターアピオ隣)

【催し物】ペットの無料健康相談、犬猫の譲渡会、しつけ相談、ポニーの無料乗馬体験、マイクロチップ装着デモンストレーションなど

【問い合わせ先】岩手県獣医師会盛岡支会 (☎651-0310)

司法書士・土地家屋調査士相談会のお知らせ

岩手県司法書士会・土地家屋調査士会では、次のとおり無料法律・登記相談を行います。

【日時】10月1日(火)10時~15時

【場所】町中央公民館 視聴覚室

【相談内容】不動産・商業登記、訴訟書類の作成、簡易裁判所の手続など

※10月1日(火)は電話による無料法律相談“相談110番”も開設します。(☎652-9350)

※10月1日~11日(土・日を除く)は各司法書士事務所でも無料相談を受け付けします。

【問い合わせ先】岩手県司法書士協会事務局 (☎622-3372)、岩手県土地家屋調査士会盛岡支部 (☎601-9595)

介護職員初任者研修を開催します

岩手県母子寡婦福祉連合会では、介護職員初任者研修を開催します。

【期間】10月7日~11月18日(全23回)

肥田 浩さん(47歳・宮城県石巻市)

ひだひろしプロフィール：盛岡市生まれ秋田県大館市育ち。現在は宮城県石巻市を拠点に全国各地でボランティア活動中。日本全国にネットワークを持つボランティア団体「OPEN JAPAN(オープンジャパン)」の副代表。豪雨災害直後は秋田県で活動していましたが、雫石の方が被害が大きいかを聞きつけ本町入り。以後、雫石町社会福祉協議会に設置した災害ボランティアセンターで、町内外から集まるボランティアのまとめ役、行政など関係機関との交渉役として、今までの豊富な経験を生かし大活躍。

被災者同士が助け合っているのは雪国ならではの、まさに雫石の力が試されていると思う



「毎日同じ格好をしていると、地域の人に覚えてもらえるんですよ」と、頭に巻いた手ぬぐいとお腹のシールがトレードマークの肥田さん

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

被

被災者の泥出しなどのため、町内外から多くのボランティアが参集。その災害ボランティアたちの中で中心的存在として活躍したのが肥田さんです。

ボランティアとして活動を始めたきっかけは東日本大震災。「はじめは4日間だけ石巻市で仲間たちと活動する予定でしたが、途中で帰られなくなり現在に至ります」と笑顔で話す肥田さん。紀伊半島豪雨のときにも被災地である和歌山に駆けつけました。その際、被災した現地の人に「東北に比べたら大したことないよ」と気丈に言われたことが印象に残っており、「被害の大きさは、亡くなった人数や被災の件数では計れない」と感じたそうです。雫石での活動については「何も言わない地元の人たちの思いを汲み取るのも自分の役割」と被災した人たちの話も積極的に聞いて回り、行政や関係機関に繋げています。

雫石の人の印象と今後望むことについては「被災者同士が助け合っているのは、雪国ならではの」「災害を機会にコミュニティや地域を見直すきっかけにしてほしい。今、まさに雫石の力が試されていると思う。今後のことをどうしていくか、行政と住民が一体になって考えてほしい。雫石はそれができる」と力強く励ましてくれました。

「雫石の人たちは人柄が良いので、町から離れられなくなりそうだ」とはにかみながら話す肥田さんでした。

あとがき

- 8月9日の豪雨で被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。今回取材の中で、自分のことよりも他の人を気遣う被災された人が多かったことにとっても心を打たれました。そしてボランティアの皆さんの心意気にも。がんばろう雫石！ (幸)
- 8月9日は現場で土のう積みをしていましたが、刻々と変わる状況になすすべがありませんでした。残念ながら災害を防ぐことはできませんが、避難などによって命を守ることはできます。今一度、地域や家庭で身の回りの危険箇所や避難場所を確認することが必要だと感じています。(直)



町ホームページ携帯版はこちら

雫石町農産物提供店 ～五つ星店自慢の地産地消メニュー～ 【特別編】

今回は特別編として、4回目を迎える「2013しずくしい地産地消の夕べ」をご紹介します。

雫石が誇る大地の恵みを使い、雫石の食の匠＆プロの料理人が素材を生かした創作的な地産地消メニューをご披露いたします。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

【日時】9月25日(水) 18時開宴

【場所】雫石プリンスホテル

【参加費】5,000円

【定員】160名(要チケット)

※定員になり次第、締め切ります。

【問い合わせ先】

しずくしい地産地消の夕べ実行委員会(町役場農林課内 ☎ 692-6496)



しずくしい料理研究会の皆さん

【チケット販売】雫石町観光物産センター、驛田舎産直、産直しずくしい、町役場観光商工課、プラザおでっ